

令和2年度 札幌市奨学生（補充採用）募集のお知らせ

札幌市教育委員会

札幌市では、能力があるにもかかわらず経済的理由で修学困難な学生・生徒を支援し、有用な人材を育成することを目的として、返済の必要がない給付型の「札幌市奨学金」を支給しています。

札幌市奨学生の「補充採用」は、大学等または高等学校等に在学している方を対象として募集します。応募される方は、以下の説明をよくご覧のうえ、在学している学校にお申込みください。

1 支給額・募集人数

採用区分	種別	支給額		募集人数
		奨学資金(※1)	入学支度資金(※2)	
大学等の部	国公立	月 6,000 円	14,000 円	40 人程度
	私立	月 9,000 円	21,000 円	
高等学校等の部	国公立	月 5,000 円	10,000 円	150 人程度
	私立	月 8,000 円	15,000 円	

(※1) 奨学資金は、年に3回、各回につき4か月分ずつをまとめて支給します。

(※2) 入学支度資金は、1年生を対象に、奨学資金の初回支給時に上乗せして支給します。

2 応募資格

次の5つの要件をすべて満たす方で、在学している学校からの推薦を受けられる方。

- (1) 「本人」または「生計維持者」のうち少なくともどちらか一方が札幌市内に居住していること
 - ・「生計維持者」は原則両親（離別、死別等で親が1人の場合はその1人のみ）です。
 - ・両親ともにいない場合で、本人の生計を支える方がいる場合は、その方が「生計維持者」です。
 - ・親などからすでに経済的に独立して本人（または配偶者）の収入で生計を維持している方は、本人（または配偶者）が「生計維持者」となります。【生計維持者について詳しくは4ページをご覧ください】
- (2) 令和2年度に、札幌市奨学金の対象となる大学等又は高等学校等に在学していること
 - ・大学等… 学校教育法に定める大学（大学院を除く）、短期大学、高等専門学校（4・5学年）、2年制以上の専修学校専門課程
 - ・高等学校等… 学校教育法に定める高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校（1～3学年）、3年制以上の専修学校高等課程、特別支援学校高等部（高校の教育課程に準ずる教育を行う学校のみ）
※ 専修学校一般課程、各種学校、省庁大学校、職業訓練施設などは対象になりません。
- (3) (大学等の部) 高校等を初めて卒業した日から3年以内に現在の大学等に入学していること
(高等学校等の部) 中学校等を初めて卒業した日から3年以内に現在の高校等に入学していること
- (4) 保有する資産について、次の要件に該当すること
 - ・本人と生計維持者の資産の合計が2,000万円以下（生計維持者が1人の場合は1,250万円以下）
※「資産」は、現金、預貯金、有価証券、投資用資産として保有する貴金属等を指し、土地等の不動産や自動車等は含みません。
- (5) 学業成績が優秀（直近3年分の5段階評定平均値3.0以上）で性行が善良であること

3 応募に必要な書類 ①～④は全員必須、⑤は該当する方のみ

①『札幌市奨学生（補充採用）願書』

- ・ 別紙の「記載例」を参考に、必要事項を記入、捺印してください。

②『札幌市奨学金 振込口座届』

- ・ 学生・生徒本人名義の口座に限ります。本人以外の名義（ご家族の名義など）の口座は使用できません。
- ・ 預金通帳などのコピー（金融機関名、店名・店番号、預金種目、口座番号、名義人のカナ氏名が表示されているもの）を必ず添付してください。

③ 成績証明書（過去3年分）

- ・ 直近の過去3年分（例：高校2年生の方は、高1・中3・中2の分）の成績証明書が必要です。
- ・ 在学している（いた）学校に請求してください。様式は各学校のもので構いません。

④ 生計維持者の「令和元（平成31）年中の収入を証明する書類」・・・下表参照

- ・ ①の願書の「生計維持者」欄に記入した方の収入・所得等の証明書類が必要です。
- ・ 無収入の方は原則不要ですが、選考で必要と認めるときは公的証明等の提出を求める場合があります。
- ・ 生計維持者以外（親が生計維持者の場合で、同居する祖父母や兄弟姉妹など）の分は不要です。

収入等の種類		必要な証明書類（いずれもコピーで構いません）
生活保護を受けている方		「生活保護受給証明書」 （世帯主のみではなく世帯全員が記載された証明が必要です。）
生活保護を受けていない方	給与収入	「令和元年分 給与所得の源泉徴収票」
	事業収入(自営業の方など)	「令和元年分 確定申告書(第1表・第2表)の控」
	年金収入	次のうちいずれか1点 ・「令和元年分 公的年金等の源泉徴収票」 ・直近の「年金額改定通知書」 ・直近の「年金振込通知書」
	児童扶養手当 特別児童扶養手当	令和元年中の支給額が分かる証書または受給証明書 （児童扶養手当証書の場合は令和元年11月更新後のもの）
	仕送り (養育費、生活費など)	令和元年中の収入総額が分かるもの(入金されている通帳など) 証明できるものが全くない場合は、願書の特記事項欄に、相手方・内容・金額・証明できるものがない理由を記入してください。
	雇用保険失業給付	「雇用保険受給資格者証」(氏名・受給期間・受給額が記載された部分)
	その他	収入額、受領日、内容などが分かるもの

「平成31年度 所得証明書」は、平成30年中の収入(所得)の証明のため、今回の申請には使用できません(添付していただいても無効となります)のでご注意ください。

⑤ [該当する方のみ・任意] 障害者手帳(氏名・等級が記載されている部分)のコピー

- ・ 申請者本人が障害者手帳を所持している場合、若干名を「障がい者特別枠」として優先的に採用します。
- ・ 世帯員が障害者手帳を所持している場合は、生計維持者の収入(所得)から一定額の控除が可能となり、審査で有利になる場合があります。
- ・ 提出は任意です。上記の優遇措置を希望されない方は提出不要です。

4 提出先・期限

上記3「応募に必要な書類」一式をそろえて、次のとおり提出してください。

記載内容や添付書類に不備があると、審査で不利になる場合や、不採用になる場合があります。学校に提出する前に、書類の記載・捺印漏れや添付書類の不足・誤りなどがないか必ずご確認ください。

提出先： 在学している学校

提出期限： 学校により異なります。学校に確認のうえ期限を厳守して提出してください。

5 採用者の選考

学校の推薦を受けて応募された方から、願書の記載内容、学業成績（※1）、生計維持者の収入(所得)（※2）、学校からの推薦書をもとに、採用者の選考を行います。選考の結果は、採否にかかわらず、7月頃をめどに郵送でお知らせいたします。

なお、不採用者のうち、「高等学校の定時制課程に在学する方」および「障害者手帳をお持ちの方」（※3）のみを対象に再度選考を行い、若干名を「定時制特別枠」「障がい者特別枠」として2次採用します。

（※1）学業成績は、直近の過去3年分の全履修科目の評定を審査の対象とします。（高いほうが有利）

（※2）生計維持者の収入(所得)は、前年中の収入(所得)を審査の対象とします。（低いほうが有利）

（※3）有効な障害者手帳のコピーを添付していただく必要があります。（2ページの3⑤参照）

6 他の奨学金との併給について

高等学校等の部においては、「札幌市特別奨学金」（下記参照）と同時に受けることはできません。「札幌市奨学金」と「札幌市特別奨学金」の両方に採用された場合は、どちらか一方を辞退していただきますので、あらかじめご了承ください。

札幌市特別奨学金以外の奨学金との併給は制限していません。また、国が実施する各種就学支援制度（高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金、大学等の修学支援制度（授業料等減免・給付型奨学金）など）と同時に受けることも可能です。

なお、札幌市以外が実施している各種奨学金には、他の奨学金との併給を制限しているものもありますので、札幌市以外の奨学金を受けている方や申請予定の方は、当該奨学金の規約や募集要項等をご確認ください。

「札幌市特別奨学金」とは

生活困難な世帯の生徒に技能習得のための学資を支給し、世帯の経済的自立を図ることを目的とした給付型の奨学金です。札幌市奨学金と同時に受給することはできません。

対象となる方は、以下の学校に在学及び進学予定で、本人又はその養育者が札幌市民であり、かつ現に生活保護を受けているか生活保護を必要とする状態（収入が生活保護基準額の1.5倍以内）にある方です。

○高等学校の普通科以外の職業学科（工業、商業、家庭、看護、福祉、情報、農林水産）

○専修学校（高等課程） ○各種学校（高等学校相当課程） ○特別支援学校（高等部）

※ 札幌市特別奨学金の担当部署：札幌市子ども未来局子育て支援課 電話 011-211-2988

7 参考（過去の採用実績）

過去数年間の採用実績（収入額と成績のボーダーライン）は、おおむね次のとおりです。

あくまでも過去の実績にもとづく「目安」であり、実際のボーダーラインは申請者の状況によって毎回変動します。また、年収の目安については世帯の構成や世帯員の状況などによっても大きく異なる場合があります。

このため、下表に該当することをもって採用が保証されるものではありません。また、該当しない（収入が超過する場合や成績が満たない場合）でも採用される可能性がないとは限りませんのでご了承ください。

学校種別		世帯構成（モデル世帯）別 年収の目安			成績の目安 （直近3年分の5段階評定の平均値）
		両親＋本人	両親＋本人＋中学生	両親＋本人＋中学生＋小学生	
大学 短期大学	国公立	360万円以下	420万円以下	464万円以下	おおむね4.7以上
	私立	438万円以下	504万円以下	548万円以下	
専修学校（専門課程）	国公立	312万円以下	370万円以下	510万円以下	
	私立	395万円以下	460万円以下	504万円以下	
高等学校 高等専門学校 専修学校（高等課程）	国公立	316万円以下	373万円以下	414万円以下	おおむね3.5以上
	私立	377万円以下	440万円以下	484万円以下	

※ 上表の「年収の目安」は、両親のうち1人に給与収入（公的年金・手当を含む）がある場合の「収入」の金額の目安であり、自営業の方などの「所得」（売上などから必要経費を差し引いた金額）とは異なります。

「生計維持者」について

札幌市奨学生の選考においては、生計維持者の前年中の収入（所得）を審査の対象とします。「生計維持者」の考え方は次のとおりです。

- ・両親がいる場合は、両親2名が生計維持者となります。収入の有無や多寡は関係ありません。
- ・離婚や死別で親が1人の場合や、両親がいるが一方が失踪やDVなどの特別な事情がある場合などは、生計維持者は1人だけとなります。
- ・両親ともにいない場合で、本人の生計を支えている方（未成年後見人、祖父母、その他親戚など）がいる場合は、その方が生計維持者です。複数人いる場合は、主たる方1人を生計維持者とします。
- ・親などからすでに経済的に独立して学生・生徒本人の収入で生計を維持している場合は、本人が生計維持者となります。また、結婚していて主に配偶者の収入で生計を維持している場合は、配偶者が生計維持者となります。
- ・親以外が生計維持者となっている方は、生計維持関係が分かる書類（健康保険証のコピー等）を別途提出していただく場合があります。

令和2年3月



<お問い合わせ先>

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV 北2条ビル3階
札幌市教育委員会学校教育推進課学事係
電話：011-211-3851 FAX：011-211-3852

令和2年度

受付 番号		結果		選定 番号	
----------	--	----	--	----------	--

札幌市奨学生（補充採用）願書

(あて先)札幌市教育委員会

私は、札幌市奨学生となることを希望しますので、下記のとおり申請します。

申請する方（学生・生徒本人）	フリガナ		学校・学部等			
	氏名		高校生の方のみ 該当の課程に○	全日制 ・ 定時制 ・ 通信制		
	生年月日	平成 年 月 日	令和2年度 の学年	年	修業年限 (何年制の課程か)	年制
	現住所	(〒 -)	通学区分	実家から通学	実家以外から通学	障害者手帳を所持している方は○
			連絡先		手帳あり	
<p>確認・同意事項(記載内容を確認のうえ、日付と申請者(学生・生徒本人)の氏名を記入し、押印してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私と生計維持者の資産の合計額が2,000万円以下(生計維持者が1人の場合は1,250万円以下)であることを申告します。 ・本書及び添付資料として提出する書類の記載事項は、事実と相違ありません。 ・不実の申告等により不正に奨学金を受給した場合は、受給した額を札幌市に返還する必要があることを理解しています。 ・(高等学校等の部のみ)札幌市特別奨学金の受給状況確認のため、札幌市教育委員会が札幌市子ども未来局に対し、私の氏名、生年月日、住所等の情報を提供することに同意します。札幌市奨学金及び札幌市特別奨学金のいずれも採用となった場合には、一方を辞退します。 						
年 月 日			学生・生徒 本人 氏名		印	

障害者手帳を所持している方は「あり」に○をつけてください。

	本人との続柄	氏名	生年月日	勤務先名(職業)または 在学する学校名・学年	令和元年中の 収入・所得の種類
生計維持者	父・母・他 ()		あり 大昭平 .		給与 事業 年金 仕送り 児童扶養手当 特別児童扶養手当 雇用保険 その他 () 生活保護 無収入
	父・母		あり 大昭平 .		給与 事業 年金 仕送り 児童扶養手当 特別児童扶養手当 雇用保険 その他 () 生活保護 無収入
生計維持者以外の世帯員			あり 大昭平令 .	[設置者] 国公立・私立 [通学] 実家・実家外	<p>・該当する収入すべてに○をつけてください。</p> <p>・「その他」に○をつけた方は()に記載してください。</p> <p>・生活保護を受けている方は「生活保護」のみに○をつけてください。</p> <p>・収入がない方は「無収入」のみに○をつけてください。</p>
			あり 大昭平令 .	[設置者] 国公立・私立 [通学] 実家・実家外	
			あり 大昭平令 .	[設置者] 国公立・私立 [通学] 実家・実家外	
			あり 大昭平令 .	[設置者] 国公立・私立 [通学] 実家・実家外	
			あり 大昭平令 .	[設置者] 国公立・私立 [通学] 実家・実家外	<p>・学校に通っている方は、 [設置者] (国公立か私立か) [通学] (実家から通学しているか否か) それぞれ該当する方に○をつけてください。</p>

身元保証人	本人との続柄	(フリガナ) 氏名	現住所	連絡先
		(〒 -)		

※身元保証人は20歳以上としてください。生計維持者または世帯員の欄に記載している方でも構いません。

特記事項	
------	--

記載例 (※札幌市教育委員会使用欄)

願書は、学生・生徒本人の同意を得て、保護者等が代筆することも可能です。
代筆する場合は、特に **こちら** に注意してください。

札幌市奨学生（補充採用）

(あて先)札幌市教育委員会
私は、札幌市奨学生となることを希望します。

誤って令和元年度(3月まで)の学年を書かないよう注意してください。

大学等の場合の記載例
「〇〇大学 経済学部」
「△△短期大学 生活科学科」
「□□専門学校 情報テクノロジー科」
など

申請する方(学生・生徒本人)	フリガナ	しょうがく きんたろう	学校・学部等	札幌大倉山高等学校 普通科		
	氏名	奨学 金太郎	高校生の方のみ 該当の課程に○	<input checked="" type="radio"/> 全日制 <input type="radio"/> 定時制 <input type="radio"/> 通信制		
	生年月日	平成 16 年 2 月 3 日	令和2年度の学年	2 年	修業年限 (何年制の課程か)	3 年制
	現住所	(〒 060 - 0002) 札幌市中央区北2条西2丁目15-1 STV北2条ハイツ 307号	通学区分	実家から通学	実家以外から通学	障害者手帳を所持している方は○
確認・同意事項(記載内容を確認のうえ、日付と申請者(学生・生徒本人)の氏名を記入してください。) ・私と生計維持者の資産の合計額が2,000万円以下(生計維持者及び添付資料として提出する書類の記載事項は、事実と異なる申告等により不正に奨学金を受給した場合は、受給停止(高等学校等の部のみ)札幌市特別奨学金の受給状況確認)名、生年月日、住所等の情報を提供することに同意します。は、一方を辞退します。						
令和 2 年 4 月 3 日			学生・生徒本人氏名 奨学 金太郎			<input checked="" type="checkbox"/> 奨印

必ず学生・生徒【本人】の氏名を書いてください。特に、保護者が代筆する場合、誤って保護者の氏名を書いてしまう事例がみられます。本人以外の氏名が書いてあるものは無効となりますので、十分に注意してください。日付の記入と押印もお忘れなく。

本人との続柄	氏名	生年月日	障害者手帳を所持している方は「あり」に○のうえ、有効な手帳のコピーを添付していただくと、収入の審査において有利になります。	勤務先名(職業) 在学する学校	印鑑は、認印で構いません。(実印や銀行印は必要ありません)	
					給与	事業年金(仕送り)
生計維持者	父(母)	奨学 花子	あり	札幌奨学ストアー	給与	事業年金(仕送り) 児童扶養手当 特別児童扶養手当 雇用保険 その他() 生活保護 無収入
	父・母		あり		給与	事業年金 仕送り
生計維持者以外の世帯員	姉	奨学 聖子	あり	東京産業大学 1年 [設置者] 国公立・私立 [通学] 実家・実家外	申請者以外に学校に通っているお子様がいる場合、収入の審査において有利になります。学校名と学年を記入のうえ、設置者と通学区分の該当する方に必ず○をつけてください。記入がない場合や、○がついていない場合は有利な取扱いをできませんので、不備のないようご記入ください。	
	妹	奨学 みのり	あり	大通東中学校 2年 [設置者] 国公立・私立 [通学] 実家・実家外		
	祖母	札幌 梅子	あり	なし(年金) [設置者] 国公立・私立 [通学] 実家・実家外		
札幌市教育委員会などから奨学金について必要な連絡をする場合があります。申請者本人に連絡がつかなかったり、対応できない場合などに、代わって対応可能な方1名を指定してください。						

生計維持者が1人だけの場合は、この2行目には何も書かないでください。生計維持者以外の方はここに書かないでください。

身元保証人	本人との続柄	(フリガナ) 氏名	現住所	連絡先
	母	(ショウガク ハナコ) 奨学 花子	申請者(学生・生徒本人)と同じ住所の場合は「同上」で構いません。	090-9999-9999

特記事項 奨学進から養育費支払あり 年額120万円 手渡しのため証明書類なし
収入の証明書類を添付できないものは、ここに相手方、種類、金額などを記入してください。その他、本人・生計維持者・世帯員の状況や収入の状況などについて、特に書いておきたい事柄がありましたら記入してください。(欄が足りない場合は別紙添付可。)

札幌市奨学生（補充採用）推薦書

※以下に記載してください。

学生・生徒の氏名	
学生・生徒の 所属・学年	(学部・学科等) (学年) 年
学業についての 所見	
人物についての 所見	
家庭状況についての 所見	
身体についての 所見	
将来に対する 総合的所見	
<p>上記のとおり札幌市奨学生に推薦いたします。 なお、札幌市奨学生願書中の同居者の状況について、事実と相違ありません。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">学校長氏名 印</p> <p>(あて先) 札幌市教育委員会</p>	

札幌市奨学金 振込口座届

(あて先)札幌市長

申請者 氏名
(学生・生徒)

私が札幌市奨学生となったときは、私名義の次の口座に奨学金を振り込んでください。

金融機関名	北洋銀行・北海道銀行・ゆうちょ銀行・その他 →				「その他」の方は金融機関名を記入してください			
店名	店番号	種目	口座番号 (右づめ)					
		普通						

※ ゆうちょ銀行の場合、店名は3桁の漢数字(例:九〇八)、店番号は店名と同じ数字(例:908)です。

預金通帳等のコピー 貼付欄

上記口座の預金通帳の、「金融機関名、店名・店番号、預金種目、口座番号、名義人のカナ氏名」を確認できるページ(通帳がない口座をご利用の方は、これらを確認できるもの)をコピーして貼り付けてください。

ゆうちょ銀行をご利用の場合、「記号・番号」ではなく、他の金融機関からの振込の受取口座として利用される際の「店名(3桁の漢数字)・預金種目(普通)・口座番号(7桁)」が必要です。通帳等のコピーを添付する際は、これらが表示されていることを必ずご確認ください。

【ご注意ください！】

申請者(学生・生徒)本人名義の口座に限ります。

本人以外(ご家族等)の名義の口座はお取り扱いできません。

預金種目は「普通預金」のみ使用できます。

普通預金以外(貯蓄預金、定期預金など)はお取り扱いできません。

ゆうちょ銀行以外の場合 (北洋銀行の例)

ゆうちょ銀行の場合

収入・所得等の証明書類貼付用紙

- ・A4サイズ(この用紙と同じ大きさ)よりも小さな添付書類は、ここに貼り付けてください。
- ・A4サイズより大きな添付書類は、貼り付ける必要はありません。願書に添えて提出してください。
- ・ここに貼りきれないときは、任意のA4サイズの用紙に貼り付けてください。

【ご注意】平成31年度(令和元年度)の「所得証明書」は使用できません！

提出していただいても無効となりますので、ご注意ください。

今回添付していただくのは、令和元(平成31)年の収入・所得を証明する書類ですが、現時点で交付可能な平成31年度の所得証明書は、平成30年中の収入・所得が証明されているものです。

令和元(平成31)年中の収入・所得が証明されている令和2年度の所得証明書は、5月15日以降(願書の提出締切後)でなければ交付されません。このため、所得証明書は、今回の補充採用の申請の添付書類としては使用できませんので、お間違えのないようご注意ください。

※なお、添付していただいた書類では収入・所得等を把握できない場合や、疑義がある場合など、教育委員会が必要と認めるときは、後日(5月15日以降)、個別に令和2年度所得証明書を提出していただく場合があります。あらかじめご了承ください。該当する方には個別にご連絡いたします。

収入等の種類		必要な証明書類 (いずれもコピーで構いません)
生活保護を受けている方		「生活保護受給証明書」 (世帯主のみではなく世帯全員が記載された証明が必要です。)
生活保護を受けていない方	給与収入	「令和元年分 給与所得の源泉徴収票」
	事業収入(自営業の方など)	「令和元年分 確定申告書(第1表・第2表)の控」
	年金収入	次のうちいずれか1点 ・「令和元年分 公的年金等の源泉徴収票」 ・直近の「年金額改定通知書」 ・直近の「年金振込通知書」
	児童扶養手当 特別児童扶養手当	令和元年中の支給額が分かる証書または受給証明書 (児童扶養手当証書の場合は令和元年11月更新後のもの)
	仕送り (養育費、生活費など)	令和元年中の収入総額が分かるもの(入金されている通帳など) 証明できるものが全くない場合は、願書の特記事項欄に、相手方・内容・金額・証明できるものがない理由を記入してください。
	雇用保険失業給付	「雇用保険受給資格者証」(氏名・受給期間・受給額が記載された部分)
その他		収入額、受領日、内容などが分かるもの

- ・願書の「生計維持者」欄に記入した方の収入・所得等の証明書類が必要です。
- ・無収入の方は原則不要ですが、審査において必要と認めるときは公的証明等の提出を求める場合があります。
- ・生計維持者以外(親が生計維持者の場合で、同居する祖父母や兄弟姉妹など)の分は不要です。